

気象警報等発令時の対応について

各種気象警報等発令時について下記のとおり対応します。よろしくお願いします。

記

- 1 「暴風警報」「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「土砂災害警戒情報」「大雪警報」のいずれかが川辺町に発令された場合、自宅待機及び休業とします。
- 2 自宅待機、臨時休業並びに登下校は、以下のように対応します。
 - (1) 児童の登校前に警報が発令されている場合
 - 警報が解除されるまで、自宅待機します。
 - 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合
 - ・通学路状況を確認後、安全に気をつけて登校させます。
 - ・授業は解除2時間後に開始します。
 - ・給食は次のように対応します。
 - 午前6時30分～午前10時までに解除の場合は、給食があります。
 - (解除時刻により一部献立を変更します。)
 - 午前10時～午前11時までに解除の場合は、家で食事をして登校します。
 - 午前11時を過ぎて警報が解除された場合
 - ・学校は臨時休業とします。
 - ・その際児童は、自宅等の安全な場所で自宅学習に取り組ませるなどの工夫をします。
 - (2) 警報解除後の対応について
 - 午前11時までに警報が解除されても、吹き戻しや突風の恐れ、河川や用水路の状況、深い雪や凍結による通学路状況などの情報を総合し、児童の安全が確保できないと判断する場合は、臨時休業とします。
 - 児童の安全が確保できると判断した場合は、授業を開始します。その際、教職員、保護者の皆さんや地域ボランティアの方々等の支援を得て、登校の安全確保に努めます。
 - (3) 防災無線による広報について
 - 全町的に自宅待機や臨時休業する場合、教育委員会は子ども園とも連絡・調整を図り、防災無線やメールなどを活用して広報に努めます。
- 3 雷雨の場合や雷（雷雨）注意報発令の場合は、以下のように対応します。
 - 登下校途中の雷雨や雷の場合、近くの民家や公共施設に一時避難します。
 - 下校時に雷雨や雷が心配される場合、雷鳴が止み、雨が上がるまで学校で一時待機させます。長引くような場合は、迎えをお願いします。